



令和2年国勢調査が実施されます

●問合せ 企画課 内線232

全国一斉に行います

国勢調査は、統計法という法律に基づいて、令和2年10月1日を基準日として、5年に一度実施されます。日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する、国の最も重要な統計調査です。調査結果は、少子高齢化対策、防災対策等の重要課題に対する施策に活用されます。

9月中旬から、あなたのお宅に調査員が訪問します

調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。この調査では、インターネットか紙の調査票、いずれか一つの方法にてご回答ください。

■スケジュール

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ① 9月14日(月)～9月20日(日) | 調査書類の配布 |
| ② 9月14日(月)～10月7日(水) | インターネット回答期間 |
| ③ 10月1日(木)～10月7日(水) | 調査票提出 ※調査員への提出または郵送での提出を希望の方 |

インターネット回答ならこんなに便利!!

- ・調査期間中は、**24時間いつでも**スマートフォン、タブレット及びパソコンから回答できます
- ・紙の調査票の提出は不要となり、**調査員が再訪問することはない、対応する手間が省けます**
※インターネット回答されなかった世帯には調査員が再訪問します
- ・国に直接回答が送信されるため、**回答内容が調査員に見られることはありません**

調査項目

- 「男女の別」、「出生の年月」など世帯員に関する事項 15項目
「世帯員の数」、「住居の種類」など世帯に関する事項 4項目



個人情報厳格に保護されます

国勢調査は統計法によって回答が義務付けられています。個人情報は厳格に保護されますので、安心してご回答ください。

- ・国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- ・インターネット回答における通信は、すべて暗号化されており、不正なアクセス等の監視を24時間行っています。
- ・国勢調査の調査員には、統計法による守秘義務が課せられています。

○国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号等をお聞きすることはありません。不審に思った際には回答せずに、速やかにお知らせください。

○新型コロナウイルス感染症の対策をして調査を行います

国勢調査の調査員には、マスクの着用等新型コロナウイルス感染症対策を行い訪問します。また、調査の説明等は、インターホン越しでの対応等、状況に応じて非接触の方法にて調査を行います。